

四月三十日まで

今月の納税
固定資産税
第一期分

福生町広報

昭和35年4月20日 第7号

発行所 福生町役場

発行兼 福生町役場
編集人 総務課

印刷所 昭和印刷KK



福生駅前広場が完成

福生駅前広場の拡張は、すでに戦前から叫ばれており、懸案の都市計画事業でありましたが、去る昭和33年より2カ年継続事業として着手し、東京都の補助金ならびに中央商栄会、業界関係者の多大な協力を得て、2月に着工し、この程完成をしたものであります。

この広場は総面積868平方米(236坪)で、両端には巾3米の歩道が設けられ、北側に駐車場、南側にバスの停留所が設けられます。

これによつて今まで混雑を極めていた駅前通りの交通が緩和され、商店街の発展に大きな期待がよせられます。

5月の

広報ごよみ

▽国土緑化運動強調期間(三月―五月)東北、北海道では一日から緑化週間が行なわれる。

▽青少年保護育成運動(五月中)青少年の団体活動促進、健全施設の整備、非行防止対策の強化などを呼びかける。

▽赤十字運動(五月中)博愛と人道の精神に基づき赤十字事業の周知、社員の増募など。八日の世界赤十字デーにも色々の催しがある。

▽郵便貯金創業記念日(二日)模範こども郵便局の表彰などが行なわれる。

▽こどもの日(五日)こどもの日から一週間児童福祉週間が行なわれ、赤ちゃんコンクールほか各種の催しがある。

▽愛鳥週間(十日―十六日)野鳥保護のキャンペーン運動が行なわれる。

▽母の日(八日)カーネーションを捧げる母への感謝運動。母の日大会等が催される。

▽全国交通安全運動(十一日―二十日)交通事故の実態を知らせて、対面交通、安全運転、横断注意、学童保護の徹底が図られる。

▽看護週間(九日―十五日)十二日のナイチンゲールの日をはさんで、一日看護婦など白衣の天使をたたえる運動が行なわれる。

▽国民栄養調査(五月中)この機会に農繁期における妊婦の栄養と休養の必要性を周知する啓発が行なわれる。

▽交通騒音防止運動(五月中、東京で)「静かな街へ」の協力が求められる。

▽山火事の警戒(五月中)山火事の多い季節を迎えて防火心得のキャンペーンが行なわれる。

議会報告

昭和三十五年度予算など
議案二十一件を議決する

才一回定例議会

昭和三十五年度予算を審議する第一回定例議会は三月十日に招集され、上程された各予算を担当の委員会に付託し、三月二十二日の本会議において各委員会の審議経過の報告をうけ、それぞれ原案どおり決定した。

△契約締結同意方について
一、名称
二、浄水場々内管渠その一
三、工事請負資料
四、契約金額
五、三十二万六千三百円也
六、購入先
七、丸万工業K・K、東京営業所

△特別基本財産設置について
一、目的
二、高等学校誘致施設費に充てるため
三、昭和三十四年度において、二百万円を積立てる

△福生町職員定数条例の一部改正について
福生町の職員の定数を改正しようとするものであります。

△手数料を改正
福生町手数料条例の一部改正について
証明手数料の額がつかぎのとおり細かく規定されました。

一、土地又は建物に関する証明 一件 五十円
二、外国人登録に関する証明 一件 五十円
三、住民票、戸籍の附票若しくは除かれた住民票又は除かれた戸籍の附票の記載した事項に関する証明 一件 五十円
四、営業又は業務に関する証明 一件 五十円
五、死亡、死産、埋火葬に関する証明 一件 五十円
六、居住に関する証明 一件 五十円
七、法人に関する証明 一件 五十円
八、文書受理に関する証明 一件 五十円
九、願書又は届書に対する奥書、奥印又は証明 一件 五十円

△議員報酬改訂
議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
議員の報酬がつかぎのとおり改正されました。
議長 月額 一万五千円
副議長 〃 一万三千円
議員 〃 一万円

△非常勤の特別職の職員の報酬
福生町消防団では任期満了による役員の変更を行った結果、団長に田村匡雄氏、副団長に森田正、田村昌一、中野末男の三氏が就任したほかそれぞれつかぎのように決つた。

福生町消防団の役員を改選
団長に 田村匡雄氏
全副団長 石内 芳夫
二副団長 森田 秀雄
三副団長 森田 敏雄
四副団長 森田 敏雄
五副団長 森田 敏雄
六副団長 森田 敏雄
七副団長 森田 敏雄
八副団長 森田 敏雄
九副団長 森田 敏雄
十副団長 森田 敏雄
十一副団長 森田 敏雄
十二副団長 森田 敏雄
十三副団長 森田 敏雄
十四副団長 森田 敏雄
十五副団長 森田 敏雄
十六副団長 森田 敏雄
十七副団長 森田 敏雄
十八副団長 森田 敏雄
十九副団長 森田 敏雄
二十副団長 森田 敏雄

△昭和三十五年度福生町各会
△昭和三十四年度福生町各会
△昭和三十四年度福生町国民健康保険特別会計歳入歳出追加更正予算
△昭和三十四年度福生町国民健康保険特別会計歳入歳出追加更正予算
△昭和三十四年度福生町国民健康保険特別会計歳入歳出追加更正予算
△昭和三十四年度福生町国民健康保険特別会計歳入歳出追加更正予算

△契約締結同意方について
一、名称、町立第三小学校給食室改築工事
二、規模構造

△福生町に体育協会が
こんど、福生町に体育協会が体育協会の結成は、長い期間係者の望んできたところでありました。この程その努力が実を結んで発足することになったものです。

△福生町に体育協会が
こんど、福生町に体育協会が体育協会の結成は、長い期間係者の望んできたところでありました。この程その努力が実を結んで発足することになったものです。

(単位千円)

入	出
歳入	歳出
町税 230	議会场費 764
国市町村施設交付税 2,272	役場費 1,246
地方交付税 2,381	消防費 8
公営企業及財産収入 69	土木費 1
使用料 147	教養費 1,940
国庫支出金 178	社会及労働施設費 88
都支 2,079	保健衛生費 60
寄附金 170	保健康業費 225
雑入 272	財政調査費 1,200
3,100	統計費 52
計 6,136	選挙費 101
	雑支 1,002
	計 6,686

△福生町に体育協会が
こんど、福生町に体育協会が体育協会の結成は、長い期間係者の望んできたところでありました。この程その努力が実を結んで発足することになったものです。

△福生町に体育協会が
こんど、福生町に体育協会が体育協会の結成は、長い期間係者の望んできたところでありました。この程その努力が実を結んで発足することになったものです。

△福生町に体育協会が
こんど、福生町に体育協会が体育協会の結成は、長い期間係者の望んできたところでありました。この程その努力が実を結んで発足することになったものです。

無料
人権相談
憲法により保障されている基本的人権、あなたに犯されていることはありませんか。左記により無料で人権、身の上相談日を設けましたので、どんなことでも結構です。遠慮なくおかけ下さい。東京法務局の職員と人権ようご委員が親切に相談をうけてくれます。

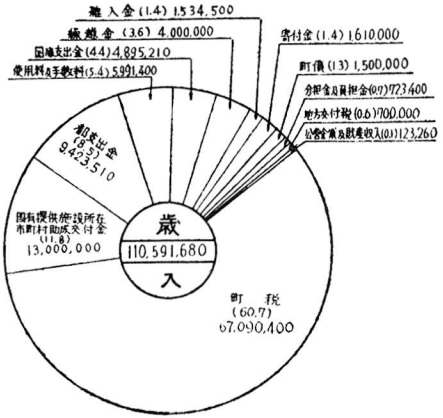
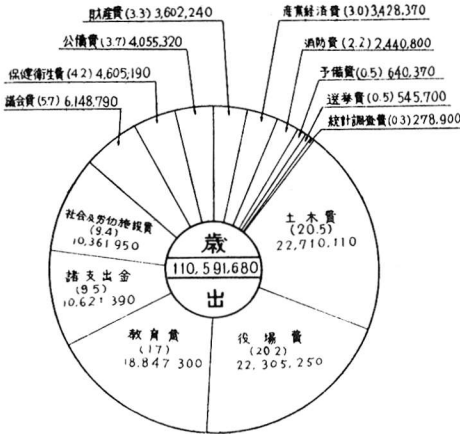
福生町役場分室
(旧武陽信用金庫のところに)

福生町に体育協会が
こんど、福生町に体育協会が体育協会の結成は、長い期間係者の望んできたところでありました。この程その努力が実を結んで発足することになったものです。

福生町に体育協会が
こんど、福生町に体育協会が体育協会の結成は、長い期間係者の望んできたところでありました。この程その努力が実を結んで発足することになったものです。

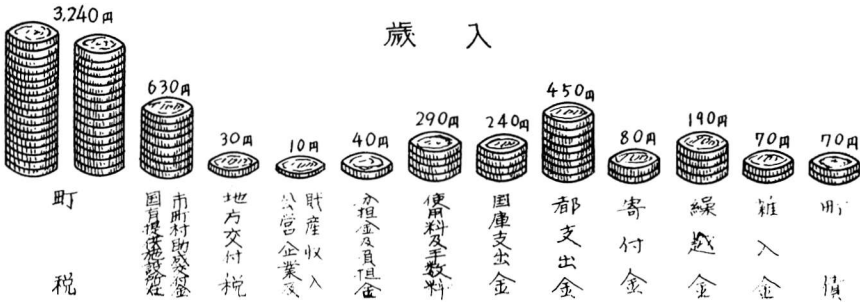


昭和35年度福生町歳入歳出予算

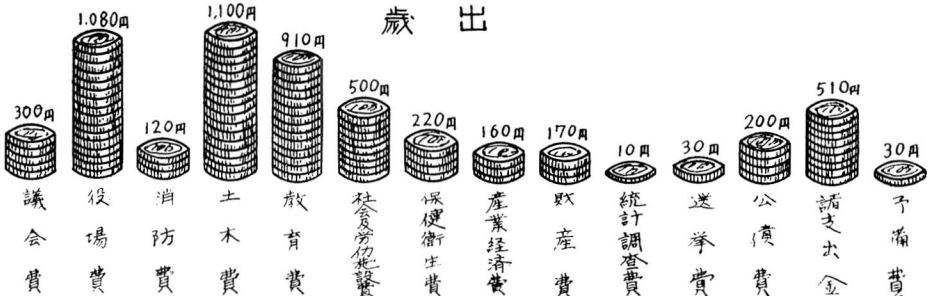


一般会計人口一人当り額

歳入



歳出



昭和35年度 特別会計

歳 入		歳 出	
万円		万円	
使用料&手数料 15,306.900 委託工事収入 360.000 繰 入 金 1,600.000 繰 越 金 800.000 雑 収 入 112.500	上水道事業 総額 18,179.400	上水道費 3,866.200 管 轄 費 4,045.000 拡張工事費 7,408.100 公 債 費 2,650.100 諸支出金 10.000 予 備 費 200.000	
保険料 6,164.000 国庫支出金 4,046,500 繰 越 金 700.000 その他収入 513.100	国民健康保険 総額 11,423.600	役場費 1,178.742 保険給付費 9,150.280 保険施設費 484.559 その他支出 610.039	
負屋収入 10,080.000 物品受払代金 285.000 繰 越 金 780.000 雑 収 入 20,000	公益負屋事業 総額 11,650.000	事務所費 622.640 事業費 9,000.000 公 債 費 387.100 運転資金繰越金 1,000.000 その他支出 155.260	
使用料&手数料 5,765.900 繰 入 金 1,700.000 その他収入 53.000	と畜場事業 総額 7,518.900	事務所費 4,308.330 公 債 費 2,689.100 その他支出 521.470	

予算説明の要旨

福生町長 秋山 誠 一

昭和三十五年度の編成については懸案の事業は出来るだけ当初予算に組込むよう努力した。補助金や起債の未決定のものは補正予算で追加したい。一般会計においては、公営住宅や河川改修(排水施設)が含まれている関係から前年当初と比較して二、二九四万円の増であります。予算に計上した主なる事業について申述べれば、土木関係では従来の道路改修並に舗装工事の外首都圏構想に基く都市計画推進のため区画整理並に下水道事業の調査費を計上すると共に、玉川上水をくぐる排水施設に七三万八千円を計上してあります。教育費においては本年新に小学校の給食用燃料費を計上し、小学校にフル二ヶ所(四〇〇万)設置するものが、年次計画で逐次全校に設置するものであります。公営住宅は前年同様二〇棟を建設し、予算七八〇万円であります。保健衛生関係では、蚊と蠅をなくす衛生協力会の事業費を増額しております。産業経済費において、一〇〇万円程増額しましたが、これは農業振興事業の推進と商工関係において、小口事業資金の貸出金を現行二〇〇万円から五〇〇万円に増額する等の関係であります。財産費において役場分室として使用するための旧借入金庫の建物買取費二八〇万円(三十四年度一〇〇万円)を計上してあります。その他諸支出金において高校誘致費二〇〇万円、町制施行二十周年記念事業費として六一万円があります。尚中学校増築は当初に計上出来なかつたが、追加予算で実施するものであります。上水道事業の当初は自己財源だけの予算で六〇〇万円程度の拡張工事を計上してあります。起債の決定次第追加予算をもつて計画事業を実施致しますが、夏季水不足を来さないよう第二浄水場の建設を急いでおります。本年度のように各種の事業を実施致しますが特に叫称の発展を期して首都圏市街地開発の基本的な都市計画の樹立と町造の具体化に専念する考えでありますので、町民各位の御支援と御協力を御願ひ申上る次第であります。

小口事業資金を五〇〇万円に

一人四口までひろげる

こんど、小口事業資金融資金の一部が改正され、同時に今まで二百万円であった融資のわくが五百万円となり、一人当りの融資格は最高二十万円となりました。

貸付の要領はつぎのとおりです。

- 1 申込資格
一、町内に三年以上引続き居住していること。
- 2 町議会議員の選挙権を有すること。
- 3 町内に事業所を有し、同一の場所にて同一事業を引続き一年以上、とらなみ、払込資金が五百万円以下の法

人又は個人で従業員数が二十人以下であること。

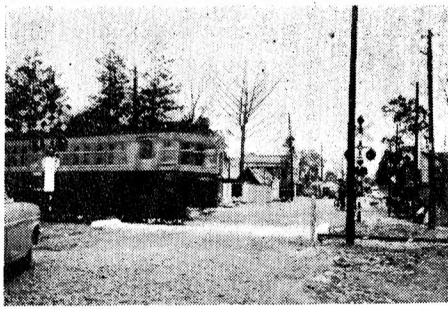
4 町税が年額二千円以上の納税義務者であつて、既に納税の経過した分の町税を完納していること。

5 確実な保証人が、融資金額一口につき一人以上あること。

6 保証人の資格
一、町内に三年以上引続き居住していること。

7 一定の職業を有し独立の生計を営んでいる世帯主であること。

8 町議会議員の選挙権を有すること。



熊川の踏切が完成

栄通りから片倉工業前に通ずる都市計画街路は、五日市線の踏切が開通せず非常に不便を感じていましたが、こんどこれが開通し警報機も取付けられました。この道路は町を横断する重要な路線で、牛浜までは35年度中に舗装ができる予定です。

- 4 町税年額五千元以上の納税義務者であつて、既に納税の経過した分の町税を完納していること。
 - 5 この貸付につき他に保証してないこと。
 - 6 福生商店街協同組合の組合員が融資を受ける場合は同組合が保証人となることができます。
 - 7 融資を受けた方は、その貸付目的以外には使用できません。
 - 8 融資の期間 十ヶ月以内
 - 9 融資の金額
一人(一事業所)四口以内とし、一口の金額は五万円
 - 10 利率 日歩 三銭
 - 11 申込先 福生町役場産業課
 - 12 申込の期間は四月二十八日まで
- なお、くわしいことは産業課にお問合せ下さい。

中小企業者に都でも貸付

年利四分、償還は五年半

さて、新聞ラジオなどによつて御承知のこと、思いますが、この程東京都において、中小企業者の設備の近代化及び経営の合理化を促進し、その振興をはかるため工場施設、機械購入及び店舗の改善に要する資金をつぎの要領で貸付けいたします。

- 1 借入申込者の資格
一、都内に引続き二年以上同一事業を営んでいること。
- 2 店舗改造資金の場合は資本金が一千万円以下で従業員が三〇人以下の会社又は個人。
- 3 工場施設改善資金及び機械購入資金の場合は資本

金が一千万円以下で従業員が三〇人以下の会社又は個人。

- 4 前年度における事業税を完納していること。
- 5 二、主な貸付条件
1) 貸付額 百万円以内
工場施設改善 百万円以内
機械購入 三百万円以内
- 2 利率 年四分(たゞし据置期間中は無利期間)
- 3 償還期間 五年六ヶ月
- 4 償還方法 貸し付けた日の属する月の翌日から六ヶ月ずつえ置、え置期間経過後五年以内に



☆安全地帯
(はげまらぬ、いびきも生活音も五月一日から見直し)

「びびりでも見のがすな」
「でも……」

◆国保だより

去る二月の議会において、福生町国民健康保険条例の一部が、四月一日から実施され、四月一日から実施されております。

なお国保の加入、一部負担金の納入などについて、係では次のとおり希望しております。

- 1、保険料が四月一日から次の率に改められます。所得額 所得総額より九〇・〇〇円を差引、二額に對し一〇〇分の二、資産割 資産総額に對して一〇〇分の一、被保険者均等割 一人につき二七〇円
- 2、世帯別平等割 一世帯につき七三三元
- 3、給付制限の一部廃止

職員募集

- 1 募集職種
一 水道料金徴収職員
二 西多摩自治会館管理人
- 2 資格
水道徴収職員
令五五才までの男子
- 3 募集期限
昭和三十五年四月三十日
- 4 提出書類
履歴書一通
- 5 申込場所
福生町役場総務課

れます。

四月一日から、従来の制限のうち次のものが廃止され給付されます。

一、入院患者の寝具設備、歯科補綴のうち金の使用

三、官庁、会社、事業所等の社会保険加入者以外で、保険(医療関係)に加入していない方は、一人残らず国保に加入しなければ法により罰せられます。

四、保険料一部負担金は、必ず納めて下さい。

滞納のときは、税金と同じに延滞金や、督促手数料等を取られます。滞納が重なるため、納めにくくなりますから、納めには必ず納めて下さい。



今 いまの駅前通りは、店がまもなく立派な商店がたちならび、中央商栄会の街路灯も、ひととき賑やかさを増しております。

日曜、祭日などは、他町村からの出入りも多く、乗用車がこの通りの両側に並ぶさまは、福生町ならではの感じがあります。

駅前通りは、昭和十四年前後に舗装され、そのうち昭和二十四年に大きな改修工事が行なわれ、いまでは、バスも数本入り福生町の発展に欠くことのできな重要な役割をもつています。



昔 この駅前通りも、もととは、幅三米六十ほどの砂利道であつたということである。

そのうち青梅線が開通してからは、五米ほどにひろげられ、今では約九米の舗装道路ですが、むかしのみちを荷車や荷馬車が通つていたとは、今では想像がつかないほどです。

バスも昭和十年ごろにはすでに一本のりいれておりましたが、ほとんど利用する人も無く、からのバスが毎日、かさず通つていたそうです。

解説

既に、皆様も御承知のことと存じますが、福生町も昭和三十四年度に、農業振興事業の予備地域の指定を受け、農振に関する事業計画も逐次推進して参りまして、昭和三十五年度には本指定がなされようとしております。

この指定を受けますと、国から農業振興事業施設に対する助成があり、農家の経営安定の基礎として大きな進歩が期待されております。

この総合対策は、昭和三十一年四月六日閣議決定により、農林省が農山漁民の自主的な総意に基く適地適産を基調とした農山漁村の振興に対する計画を立て、事業の実施を総合的に推進することにより、農林漁業経営の安定と農山漁民の生活水準の向上を図ることは、現在の急務であるとし、これがため政府は、差当り三十一年度を初年度として概ね五ヶ年を自目途として、新農村建設総合対策を打出したわけであります。

この新農村の建設については、農林漁業上の条件その他自然的、社会的、経済的の諸条件は共通す

農業振興事業の指定について

農林漁業地域ごとに経済的發展を自途として樹き性格をもつ農山漁村振興計画に基いて実施するものであり、福生町は、現在急激に發展し、将来消費都市化しようとしており、年々農地が宅地化され、減少しており、ゆ

けは生活で大きな不足はないが、心配があり、非常に重大なる転機に直面してゐるわけですから、このため今後の農業をどう進めたらよいか、またどんな経営をしたらよいか、と云うことを研究して、計画を立て、実施してゆくことが必要です。

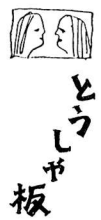
そこで、町の農業振興を推進し、農家経営の改善並に發展を図るため、昭和三十四年十一月十六日に福生地域農業振興協議会が設立されました。この協議会は、農家の方々の自主的な発意により、お互いに話し合い、意見をまとめるための合議

体でありまして、農業振興事業の推進体と云うべき性格をもつて、また、前記に述べた通り、国では各地域の農業振興計画に、皆さんが一致して立ち上ることができ、様、助成金の措置を講じております。

この助成は、あくまでも農家の皆さんが自主的に、経営の合理化共同施設設置により、事業推進を図るための原動力として助成されるものであつて、既に各地域では農業用の諸施設等を作り、経営の安定と共に、共同化等により、他産業に負けない農業経営に進んでおります。

以上新農山漁村建設の大要について説明いたしました。したが、当町も既に農業振興協議会が設立され、町の農業振興事業の推進に努力してありますので、農家、並に他産業の皆様方の絶大なる御協力を御願ひ申し上げます。尚助成金に対する種目、補助率は左記の通りです。

種目	補助率	備考
1. 農地整理	50%	以内
2. 共同利用	50%	以内
3. 共同改良	50%	以内
4. 共同畜産	50%	以内
5. 共同畜舎	50%	以内
6. 共同畜舎	50%	以内
7. 共同畜舎	50%	以内



益々上がる 私立の学費

いよいよ新学期が始まりましたが、有名私立大学はいつせいに学費を値上げして、入学生の子の父兄の頭をなやませてい

国立大学の授業料は年間一律九千円であるが、文部省の推計によると、私立は国立よりも卒業まで三十万円は余計にかかるとみられてゐる。

私大百三十五校のうち、約八十校が値上げにふみきり、入学金を値上げたのが約三十校、トツブクラスは十万円の入学金を徴収するこの計算でゆくと、入学したとんに三十三万一千円を用意しないと試験にパスしても入学できない医大も出てくる。

アイロンの温度

水を一てきたらしてみろ。

(1) ジュツと音がすると二三〇度、アセテート、ナイロン、ビニロンのブラウス、スカート。

(2) チュツと音がすると二五〇度位、絹、レーヨンのブラウス。

(3) チシツと音がすると二百度位、木綿のブラウス、ワンピース。